

会 議 録				
令和4年度第3回 生活支援事業協議体	日 時	令和5年1月31日(火) 14時00分～16時00分	場 所	市役所第2庁舎 801会議室
事務局	小金井市福祉保健部介護福祉課			
出 席 者	委 員	高良委員長(法政大学) 石塚委員(社会福祉協議会) 出川委員(介護事業者連絡会) 鈴木委員(民生委員児童委員協議会) 武田委員(地域貢献活動をする者) 村越委員(町会・自治会) 第2層コーディネーター 松村委員(小金井きた地域包括支援センター) 金子委員(小金井ひがし地域包括支援センター) 吉田委員(小金井みなみ地域包括支援センター) 杉山委員(小金井にし地域包括支援センター)		
	事務局	第1層コーディネーター 菊地原氏(小金井市 介護福祉課) 平岡氏、濱松氏、木津氏(介護福祉課)		
傍聴の可否	◎可・一部不可・不可		傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1 開会 2 議題 (1) 報告事項 ① 前回協議体からの進捗等 ② 令和4年度8月から11月分生活支援連絡会報告 ③ 令和4年度8月から11月分生活支援コーディネーター活動報告 ④ 令和4年度各地域包括支援センター活動報告 ⑤ 課題解決力共有化プログラムの実施について ⑥ 応援マップについて 3 検討事項 (1) 前回まとめられた4つ個別課題から地域課題として取組べき課題の抽出 (2) (1)に基づき、対応策等の検討 4 その他 次回協議体の開催予定 委員の委嘱について 5 閉会				
1 開会 事務局から事務連絡を行った。 (1) 尾崎委員から鈴木委員へ変更 (2) 鈴木委員からの挨拶				

2 議題

(1) 報告事項

① 前回協議体からの進捗等

(事務局)

前回協議体からの進捗状況について、スマホ入門講座・スマホ相談会・スマホ定期相談会・サブスタッフ卒業生交流会を実施した旨説明。

東京ホームタウンプロジェクトについては議題⑤で詳細を説明、個別課題から見えてきた4つの地域課題のうち、男性が集まる場所としては男性の介護サポーター養成講座を継続して開催していく。

臨機応変、迅速対応、安いちょっとした手伝いについて、介護保険の新規申請の結果が出るまでに時間がかかる等の課題があるが、介護保険の新規申請に際して、基本チェックリストのみでの総合事業の利用は現実的に困難であるため行わないこととしている。これは新規申請における被保険者の認定申請の権利の確保などを目的とし、また、制度設計の段階で地域包括支援センターなどから主にプランニングする上で主治医の意見書によって医療的ニーズを把握する必要がある、これまで認定を受けたことのない方については認定申請が必要との意見があったことを踏まえている。また民間サービスのほうがより適したサービスがあると思われる。

応援マップは後ほど議題⑥で説明する。

スマホサポーターの養成についてはスマホを学びたいニーズは衰えず、そのニーズに応えるだけの資源が不足している課題がある。

また昨年の地域ケア会議では高齢者が継続してスマホを学ぶためにはどうしたらいいのかを議論し、スマホを教えられる人材の必要性についての意見が出た。そこで2月にスマホサポーター養成講座を実施する、申込み受付は2月1日からで、定員15名のところ、市報を見た市民から既に7名の申込みがある。

② 令和4年度8月から11月分生活支援連絡会報告

③ 令和4年度8月から11月分生活支援コーディネーター活動報告

(事務局)

資料2の「令和4年度8月から11月分生活支援連絡会報告」について、主に前回の協議体後に出された新たな課題や課題解決力共有化プログラムや各圏域の2層協議体開催状況などの情報の共有をした。

資料3の「令和4年度8月から11月分生活支援コーディネーター活動報告」について活動報告の内容は、連絡会でも情報の共有を行っている。

(高良委員長)

報告事項について3つまとめて報告があったが何か質問はあるか。

スマホに関しては、今回のコロナの状況の中でニーズが明確になり、その対応として継続的に講座や相談会等を開催して、多くの方が参加しているのは、実際のニーズに合った対応をしていると思う。今後、スマホサポーターの養成も続けていき、スマホを通じてお互い支え合う関係性が行っていきけると思われるので、継続してほしい。

④ 令和4年度各地域包括支援センター活動報告

(高良委員長)

「令和4年度各地域包括支援センター活動報告」については各地域包括支援のコーディネーターの方々から報告をお願いしたい。

ひがし包括支援センターからお願いしたい。

(金子委員)

令和4年度のひがし圏域の地域課題として、情報が行き届いていない事と生活に係るちょっとした困り事があるという2点を上げ、取組をした。

まず情報が行き届いていない点については、9月の協議体でも報告したが、ひがし包括版の2022年度版の情報誌の配架及び関係機関への送付を昨年度から継続して行っている。

また新たな情報発信の方法としてLINEの公式アカウント取得を目指し、より有益な情報発信とすべく、対象となる地域住民の方々へ、生活支援コーディネーターほか包括職員数名でアンケート調査を実施している。興味関心に基づいた情報発信が行えるように、このアンケート結果を参考にしていきたいと考えている。また公式アカウントは取得ができていますので、後日皆様にお伝えしたい。

続いて、2点目の生活に係るちょっとした困り事があるという点については、協議体委員の村越委員の親交会に相談させていただいた。コロナ禍の町会の実態と変化について役員に声をかけてもらい、ざっくばらんに話を聞かせてもらった。今後は、その話を踏まえて無理なく相談できればと思っている。

そのほか、1層協議体でも検討していたお金に関する困り事の課題に対して、市全体で検討を重ねてきた。検討会に参加された協議体委員の武田委員には、お隣さんカフェから声をかけていただき、地域住民の方に向けて一連の経過や報告をする機会をいただいた。どのような内容がいいか、各生活支援コーディネーターとの相談や練習を重ね、吉田生活支援コーディネーターの名脚本の下に、「一緒に考えよう高齢期のお金の管理」をテーマに寸劇を披露することが出来た。

会場で感想や意見交換の際には、考えていたが出来ていなかったもので早速やってみたいとか、家族と話をしてみようなど、目をきらきらさせて発言しており、会場の一体感や盛り上がりで感動した。私たちも楽しくおかしく真面目に取り組みが出来たので、地域の皆さんに伝えられたのではないかと実感している。硬いテーマなので、講義や資料配付にとどまらず、分かりやすい形で啓発アプローチが行えたと思う。今後も課題抽出や解決に向けて地域の皆様と相談、協力いただきながら活動を続けていきたい。

(高良委員長)

ここにいる方も多く参画されているようだが、一言いただきたい。

村越委員、いかがか。

(村越委員)

うちの町会はあまり活動が活発ではないが、菊地原氏と金子委員にいろいろ話してもらい、役員の方だけ5~6人集まって、話を聞いてよかったと思っている。

(高良委員長)

自治会の活動で、自治会の中の方が一生懸命言っても伝わりづらいことや、言えないこともあると思うが、ちょっと立場の違う方が関与するのは大切なやり方だと思う。

武田委員、いかがか。

(武田委員)

「高齢期のお金の管理について」という内容でお隣さんカフェを開催した。講演だけだと皆さんに伝わりにくいので寸劇などを入れたらと提案したら、包括の方が朗読劇を考えてくれた。突然だったが自分もその劇に参加することになり、ぴったりのお

ばあさんの役をやらせてもらった。皆さん、とても楽しく熱心に話を聞かれた。終わった後ボランティアの総会で様子を聞くと、講演開催後口座番号をまとめたノートを作ったり、家族と話をしたという方が何人かいた。ある方は整理しようと思って金庫を開けたら、保険期間が終わった証書があり多額の保険金を受け取ったかどうか不安になって慌てて金融機関で確認したら、それは既に支払い済みものだった。終了している証書などは処分しておいたほうが良いことが分かったと言っていた。そのようないろいろな話をいただき、とても有意義な話し合いだった。

(高良委員長)

早速効果が見えているが、その脚本を書いた吉田委員、いかがか。

(吉田委員)

脚本は楽しく見てもらおうと書いた。実際に朗読劇をやってみて、書類やパンフレットを渡して、四角四面でやるのと違って、見ていただいた方への武田委員や我々からの問いかけに対して、真剣に我が事として感じて話してくれるのを見たときに、ちょっと敷居の低い形で真面目な話のできたので、こういうスタイルもいいなと実感した。

(高良委員長)

これは今後の啓発として、いろいろな形で使えるという、多くの学びを得られた経験ではないかなと思う。

では、にしの包括支援センターの方、お願いしたい。

(杉山委員)

前回の協議体でも報告させていただいた小金井本町住宅で開催のサロンの立ち上げ準備と、立ち上げ後の運営支援の経過報告させていただく。

立ち上げ準備の段階では、2層協議体の話し合いの場において住民から介護予防体操の指導者の方に来てほしいという要望があり、既存団体活動の指導をしている方や小金井のスポーツ推進委員も務めている民生委員の方に指導者の紹介をお願いした。また、開催案内のチラシ作成ではデザインや団地住民の方への周知方法について例えばチラシの掲示方法によっては住民の方の目に入りやすくなるか、配布方法についての話をした。住宅供給公社J K Kの住まいるアシスタントの方にも支援や協力をいただき、2層協議体の中で話し合いを行いながら住民の方たちと決めてきた。

講師の依頼については指導料が発生することや、サロンの開催日と都合が合わないなどの理由で介護予防体操の指導者が見つからなかったため、小金井さくら体操を実施することになった。ただ、会場の集会室に画像機器の設備がないため、現在はCDを使用して音源のみを頼りに体操を行っている。

来年度からは住民の方が社協のさくらファンドの申請をしてプロジェクターを購入したいと言っているので、来年度はDVD等の画像を見ながらさくら体操の実施ができれば、体操指導者の必要も、その他不足の問題も解消されると思われる。

体操以外の活動として住民の方が飽きずに楽しく毎回参加できるようにレクリエーション活動を行うようにした。活動内容は毎回サロン終了後に参加者で次回やってみたい事を相談して決めてもらうことにした。今までではトランプのババ抜きや、市のごみ対策課ホームページでも紹介のある古新聞を使ったりサイクル袋の作成などを行った。また、この間のお正月明けには、市制50周年で作られた「こがねい郷土かるた」をやって、とても好評だった。

その他、啓発的な講座として市の学び合い出前講座を出張してもらい開催した。市の経済課に相談して「消費者は狙われている」という講座で、消費者センターの相談

員の方による寸劇で4つの事例を紹介してもらった。点検商法、契約切替えトラブル、訪問購入、送り付け商法など、ふだん包括支援センターにも時々相談が入るような身近なトラブルについて取り上げてあり、参加者にも印象に残り、笑いあり、とても楽しい寸劇だった。

サロンの参加者は毎回平均して10名前後で固定してきている。今後は、住民の方が主導で開催できるように、徐々に包括支援センターから橋渡ししていきたいと考えている。ただ、本町住宅も住民の高齢化や自治会が休止状態等の課題があり、住民の方が主導で活動できるまではもう少し時間がかかると思う。住民主体の居場所づくりは年単位、長期的に準備、支援が必要だと実感している。

(高良委員長)

やはり寸劇は反響がいい。

(杉山委員)

分かりやすく、かみくだいて表現されている。

(高良委員長)

さくら体操は映像がないとできないと聞くが、実際に映像がないとできない体操なのか。難しいということか。

(杉山委員)

そうだ。DVDがあるが、映像を見ながら実施した方が分かりやすい。

(高良委員長)

単純にすぐ覚えてしまう体操ではないようだ。

(杉山委員)

DVDでは細かい体の動きの解説が入っていない。さくら体操は映像を見ながらやっていく体操で、市のYouTubeにも字幕が入る解説付きのものもある。自宅でYouTubeが見られる方なら、自宅でもさくら体操ができると思う。

(高良委員長)

映像がないとできないという部分ではもう少し工夫出来ないのかという気はする。

ほかに何か質問のある方はいるか。もしくは関係された方がいれば発言をお願いしたい。徐々に住民の方主体に移行して行ってほしい。

続いてみなみの地域包括支援センターの方、お願いしたい。

(吉田委員)

みなみ包括では前回に引き続き地域の課題把握と情報共有、顔の見える関係づくりなど、地域への働きかけを行っており、具体的な取組を報告したい。

みなみ包括圏域の古い集合住宅の高齢化が進んでいる件に関しては、相談件数の多い2つの集合住宅への関わり、実態把握を行っている。前原坂沿いにある集合住宅については、恒例の地域住民の顔の見える学び合い、つながりの場としてシニアライフ専門委員会に継続的に参加し、ニーズ把握と住民理事会との関係づくりを心がけている。

もう一つの集合住宅の自治会では、コロナ以降の活動停滞解消に向け、包括主導で6月23日に2層協議体を開催し、その際、地域の光明第二保育園や社協など地域の関係機関に参加いただいた。7月25日には保育園と団地高齢者のオンライン交流会担当会を機材を借りて開催。10月3日に住民も交えた車座座談会を開き、11月14日はより参加しやすい話し合いの場として包括おしゃべりサロンと銘打って開催している。通いの場のニーズや個別の支援ニーズも掘り起こしており、包括おしゃべりサロンの継続や次年度からの認知症カフェの定期開催なども検討されている。参加者

からは心配な住民情報も入手し、疾患や認知症課題を抱えた高齢者の発見や、支援にもつながっている。自治会とは団地集会所を使った包括との地域連携を進めている。

通いの場の活動支援としては、前回協議体で報告した圏域内の4サロンによるサロンリーダー連絡会も定期的に行われ、2層協議体として第1回6月29日にサロン活動の課題をテーマに、第2回9月28日にサロンに参加する高齢者の困り事をテーマに、第3回12月8日にサロンの行事、レクとして課題活動からの利用者課題、活動の充実と毎回テーマを深めて、次回第4回は各サロンが充実したいと願っている活動研修を交え、フレイル予防の講話やサロンで行える体操レクなどを計画している。参加リーダー達からは、他のサロンの取組を知ることができて参考になるなどの意見をいただき、横のつながりをつくることで、サロンリーダーの活気づくりにも役立っている。

また情報発信として4月9日、7月2日に続き、10月1日、12月10日と貫井南けやき公園で地域イベント道草市への出展参加をした。市の包括支援係の協力もあり、スマホみまもりあいアプリを利用した認知症行方不明検索模擬訓練や包括の周知を実施、地元農家、地域の商店や障害や介護事業所など、出店者同士の横のつながりも充実してきて、横のつながりから認知症カフェのイベントボランティアを依頼したりと、地域のネットワークづくりが進んでいる。

その他、包括からの積極的な情報発信として、地域包括ニュースを隔月2,000部発行して、自治会への啓発をしている。

自治会への敬老記念品のお届けや包括の周知ポストカードの配布依頼など、自治会との関係も深めており、コロナ禍において回覧、配布協力依頼を継続的な取組として行うことで、自治会・町会など地縁組織に向けた情報発信や定期的な接触機会を維持している。3月8日にはフレイル予防と通いの場の啓発を目的に、前原町連合町会の福祉研修会の開催協力などの連携を深めている。11月には前原町と前原南町の民生委員の町別協議会にも参加し、意見交換や情報共有をしている。

昨年度から実施しているLINEでの情報発信については、包括からの案内にとどまらず、市の介護予防情報、地域イベント、小金井警察からの防犯情報など、啓発も行なっており、高齢当事者ばかりでなくケアマネジャーなどからも参加登録いただき、高齢当事者への情報提供ツールとしたいという声をもらっている。

余談となるが、現在、LINE登録者は112名を数えており、委員の方にもこちらの包括ニュース裏面にあるQRコードからぜひ登録いただき、包括の情報発信がどういうものか御覧いただきたい。

(高良委員長)

新聞やLINEの発信を継続していると同時に、横のつながりをつくるのはとても大切だと思う。サロンリーダーの連絡会でも、横のつながりができることで、もっとそれが広がっていくと思われるので、すばらしい活動をしている。「みなみ包括ニュース」の「みなみ包括の担当地区は」と書いている「7名の職員がいます」の似顔絵だと思われるところだが、吉田委員が一番後ろ側の左側か。

こういうものがあると、何となく包括支援センターに行きやすくなり、相談しやすくなると思うので、非常にいろいろ考えられていると思う。後ほど友達登録したい。

何か質問等がある方はいるか。なければ、最後にきた包括支援センターからお願いしたい。

(松村委員)

今年度の新たな取組から2点報告させていただく。

まず2層協議体「梶野町ないまぜの会」からの「梶野公園まつり」という防災のおまつりへの参加について。ここでは「みまもりあい」アプリ普及のためのイベントを、町会や企業とも連携して実施。具体的には、シニアの方へのアプリインストール支援のためにドコモショップnonowa東小金井店に出店してもらったほか、防災アプリ紹介とイベントの開催支援をNHK首都圏局西東京営業センターに、イベントに参加する子どもたちへの景品提供を梶野町町会に依頼した。

イベント終了後も連携が続いている。まずはドコモショップnonowa東小金井店について。ドコモショップnonowa東小金井店では月に1～2件、一人で外出し、帰宅が難しくなった家族をスマホで探せないかという相談を受けているとのこと。そこで、イベント終了後は、店頭にてみまもりあいアプリや市の見守りシール事業を周知いただくこととした。あわせてLINE教室での「きた包括公式LINE」登録支援など、相談窓口としての包括の周知についても協力いただけることとなった。逆にきた包括ではショップの「スマホ教室」のスケジュールを、公式LINEから発信することとした。東小金井店から武蔵小金井店を紹介してもらい、同様に連携することとなった。武蔵小金井店ではその立地から、みなみ包括の公式LINEアカウントの登録支援もお願いしている。さらに、ドコモショップとの取り組みをソフトバンク武蔵小金井店にご紹介することで、来月から同様の連携を同店とも開始する運びとなっている。市内にはもう一つauの店舗が武蔵小金井駅近くにあるので、こちらにも今後アプローチしていく予定。

梶野町町会からは町会長自らみまもりあいアプリ普及イベントの検索対象者として参加して頂くことで、「梶野町ないまぜの会」との繋がりができ、会の活動に興味を持っていただけた。今後、町会が自主防災組織を立ち上げる際に、「梶野町ないまぜの会」に協力してほしいとの依頼を頂いている。梶野町町会は1丁目から5丁目までが一つになった巨大な町会であり、この機能が充実することは非常に多くの住民の利益となるため、いかに町会長のサポートをしていくのか、今後検討していきたい。

もう一つ、今年度のテーマであるお金に関する啓発の取組から生まれた動きについて報告する。きた包括では、昨年度、このテーマに取り組むことが決まった直後から、圏域内で毎月開催されている2つの協議体や地域のサロン、さくら体操自主グループといったところで意見交換や聞き取りを進めてきた。その中で、この啓発活動はシニアの方を対象にするだけではなく、いざというとき実際に動かざるを得なくなるシニアの子供世代に向けても行うべきではないか、またこの啓発活動を進めるためには金融機関や企業、商店など、業種の垣根を越え、分野横断で連携する必要があるのではないかと考えた。

こうした考えを基に動いた結果、市民の方も参加するワークショップに公民館の関係者、緑小エリアのコミュニティースクールの関係者、梶野公園まつり以降、定期的に情報交換しているセブン&アイホールディングスの新規事業担当者にも参加をお願いすることとなった。

また市からワークショップに参加の依頼をした三井住友信託銀行小金井支店長とはワークショップで意気投合し、早速、きた包括主催のオレンジカフェにて、お金の管理に関するミニ講座を開催してもらえる運びとなった。あわせて店舗でオレンジカフェや包括のチラシ、応援マップの配布について、コーナーをつくり協力いただいた。これについては写真を資料として配付している。

またセブン&アイホールディングスには、来年度以降、お金に関する啓発のパンフレット配布にも協力いただくことを視野に、この度完成したばかりの応援マップと4

包括のチラシをイトーヨーカドー武蔵小金井店及びセブンイレブン市内全店で配布いただけないかと相談。セブンイレブンはフランチャイズ制のため、当初は限られた店舗のみの協力と見込んでいたが、エリアマネージャーの方が熱心に各店舗に働きかけてくださった結果、市内全店で協力頂けることとなった。結果、配架に必要な部数もそれなりの数になったため、応援マップの準備や発送作業について市の介護福祉課包括支援係田村係長に相談したところ、快く市として対応いただいた。市から応援マップが届いた後は、自分がエリアマネージャーと店舗を回り、設置場所の相談をしていく予定でいる。

これをきっかけに、今後も可能ならイトーヨーカドーおよびセブンイレブン各店舗に市や包括からの案内をいつでも置けるようなスペースを確保できるような、そして常時新しい資料に更新してもらえるような仕組みができるとよいのではないかと考える。例えばこきんちゃんマーク入りのチラシケースを市で作成いただき、それを全店舗に設置することで場所の確保ができないか、今後相談していきたい。さらにきた包括としては、公式LINEからの情報発信により、そのような各企業の協力の様子について、市民の方に周知していきたいと考えている。

コミュニティースクールや公民館関係者との間では、お金の件でまだ具体的な動きはないが、緑小学校PTAを通して、学校に対し、啓発パンフレットと包括チラシを全生徒600名に配付し、その親御さん達の目に触れるようにしたらどうかといった提案を頂いているので、今後検討していきたい。

まずはできるところからの連携というところで、緑小学校PTAでコロナ後中断したままのベルマーク整理作業や大掃除用のぞうきんの縫製作業について、地域貢献に力を入れているデイサービスおとなりさんに紹介し、早速利用者の方に取り組んでいただいている。こちら配布の資料にある写真をご覧いただきたい。

今後、ベルマークで学用品などを購入するタイミングで、デイサービスおとなりさんの利用者と緑小の子供たちの交流も考えていきたい。また、ベルマーク整理作業は、ある程度視力は必要だが、特別な技術を要しないため、さくら体操も苦手、おしゃべりの会も苦手、趣味などもない方、特に男性の方に今後ボランティアとしての参加を呼びかけていきたい。

(高良委員長)

この後検討する地域の課題の対応でも考える基になる気がする。また、これまで民間企業はあまり連携ができていなかった中で、ドコモだったりソフトバンク、セブンイレブンに行って、生活するうえで不可欠な場とつながり、そこから情報を届けることは非常にすばらしい体制の整備をしていると思う。何か質問等がある方はいるか。

もう一つ確認するが、今の報告の中でこきんちゃんのマークがついたチラシケースを置くことができればという提案をいただいたが、これは実現が可能なのか。

(事務局)

こきんちゃんの使用に関しては届出が必要になる。著作権を持っているジブリに使用していいかという確認を取る。大体は認められると思われるので、もしそれを具体的に作成するという話になれば、恐らく可能であろうと思われる。

(高良委員長)

では、その入れ物がどんなものかイメージがわからないが、多分プラスチックの入れ物などが考えられるが、そういうものをつくる予算はどうなるのか。

(事務局)

現状としては予算はない。もしそれを事業として作成するのであれば予算化すると

いう流れになると思う。

(高良委員長)

そうすると、もう来年度は間に合わないのか。

(事務局)

細かい話になるが、ある予算の措置を組み換えて作成する物の予算に充てるという方法は技術的にはできる、その辺りは検討の進捗状況次第だと思っている。

(高良委員長)

こういうものの必要性はきた包括だけの問題ではなく、ほかの包括の方々のニーズも確認した上で、実際にやっていくのかは連絡会で継続して検討いただき、必要性があるという合意形成ができれば、早い段階で対応していただきたい。

続いて⑤番目「課題解決力共有化プログラムの実施について」こちらは事務局からお願いしたい。

⑤ 課題解決力共有化プログラムの実施について

(事務局)

課題解決力共有化プログラムについて大きく4つの動きについて説明する。

1点目、第2回目のワークショップを昨年10月8日土曜日に実施。第2回目はプロボノワーカーを中心としたワークショップを行った。ワークショップを通じて感じたことは、パンフレットを作って配るだけでは何も伝わらず、対話をする必要があるだとすごく感じた。

2点目は11月9日・10日の2日間、宮地楽器ホールで小金井市介護事業者連絡会主催の「お元気サミット介護みらいフェス」が開催された。生活支援では初日の午前中の時間帯で、プロボノチームと共同のワークショップを開催した。お金の管理に関する困り事についての生活支援コーディネーターと地域住民出演の動画を視聴後に小人数でグループワークを行った。当日は約20名に参加いただいた。

将来のお金の管理について、今、準備すべきことなど、今後の啓発に向けて多くのヒントを得ることができた。

3点目は協議体委員の武田委員から依頼をいただき、お隣さんカフェで「高齢期のお金の管理について」朗読劇を行った。とても反応がよく、我々も啓発することに対して手ごたえを感じた。

4点目はプロボノワーカーからの成果物について報告する。カスタマージャーニーマップという形で作成している。カスタマージャーニーマップとはお金の管理について知らない状態を認知する、そこから興味関心を持つ、最終的にお金の管理の準備を開始する行動に移すまでを市民がどういった道筋で動いていくのかを表形式のマップに落とし作成している。全く知らない状態から知るとい認知、さらに興味関心を持って行動に移すまでにはそれぞれのフェーズがあり、どのような感情や思考が起こるのか、最終的なフェーズの感情の課題や壁は何なのか。どういうタッチポイントがあったら行動に移せるのかを表として作成したものとなる。これはお金の問題だけでなく、いろいろな地域課題に対しても当てはめると感じました。

第3回目のワークショップでは認知・興味関心・行動の3つのステップについて地域住民が自分は何が一体何ができるのか、自分のグループ、所属団体ではどういうふうにできるのかをワークショップとして話していきたい。同時に啓発パンフレットの作成を進めている。

(高良委員長)

何か質問はあるか。

只今説明があったようなカスタマージャーニーマップであるとか、いろいろなプログラムを通じての経験プラス成果物は1つのお金のことだけではなく、いろいろ使えると思うので、この後、地域課題の対応にそういった知見を使いながら検討できればと思う。

それでは、⑥番目「応援マップについて」事務局より報告をお願いしたい。

⑥ 応援マップについて

(事務局)

応援マップの作成については作成部数と配架先、周知の手段を報告した。

(高良委員長)

応援マップは電子データでも見られるということによろしいか。

(事務局)

ホームページでは応援マップの周知と配架先のお知らせを載せている。

(高良委員長)

これをそのままホームページには載せられないか。ダウンロードできるのか。

(事務局)

ホームページに一度載せたが、すごく小さくなってしまい、とても地図として見ることができなかった。

(高良委員長)

実物の応援マップは裏面の文字が小さいので、ホームページなどの電子データだと広げて見ることができると思う。拡大したりして見る方が見やすいというイメージを持った。

(事務局)

応援マップの電子データについて拡大して、皆さんが大きく見られるかどうか、再度ホームページに載せて検証してみたい。

(高良委員長)

応援マップについて要望や何かあればお願いした。

鈴木委員、いかがか。

(鈴木委員)

各地域の様子がよく分かりいいと思う。

自宅でじっとしている高齢の方もいる。特に男性なんかはお酒を飲んで1日が終わるとか、そういう方も結構いるので、そういう方にはこっちから向かっていくのも一つの方法だと思う。そこをちょっと心配している。

(高良委員長)

確かにこれがあっても自分からここに出行くという方よりも、むしろ自宅にいる方が外に出て行くに当たってはちょっと背中を押すようなきっかけが必要になると思うので、プラス検討する必要があると思う。

(武田委員)

このマップをボランティアの総会に持ってきた方がいて、これは見やすそうで欲しいという意見があった。包括にあると思うので、今度ひがし包括にお願いして貰っておく。本もいいがこういうコンパクトな形は便利だと思われるので、皆さんに利用してもらえるように多方へ配ろうと思っている。

(高良委員長)

報告事項をこれで終わりにしたい。

3 検討事項

- (1) 前回まとめられた4つ個別課題から地域課題として取組べき課題の抽出
- (2) (1)に基づき、対応策等の検討

(高良委員長)

続いて、検討事項に入っていく。

前回の協議体では中間まとめをして、それぞれの個別課題から整理して4つの地域課題を確認した。今回は中間まとめではなく、年間を通してのまとめができていますので、そちらを説明いただきながら前回確認した4つの地域課題についてより深く共有し、どの課題にどう対応していくのかの検討をしていきたい。

それでは、まずは資料4に基づいて報告をお願いしたい。

(事務局)

前回の協議体では、昨年1月から6月までの個別課題を見ていながら大きく4つの課題に分類することができた。先に資料4-3「個別課題抽出年間まとめ(R0401~12)」についてご覧いただき、次に「個別課題抽出シート7-12」の資料についてご覧いただくと、前回の協議体でまとめた4つの課題に分類できると思う。

資料4-2「協議体で挙げられた課題候補の現状と課題等」の資料を基に前回の協議体で上げられた①から④までの地域課題について次のように整理した。

①番、高齢男性の生活意識に対して、同居者が不在になりもしくは自身が高齢になり、自意識不足、ADLの低下等により日常生活に支障をきたしている。無関心層、その状況になったときに一人で生活ができないことに気づいていない層への働きかけや、男性の活動の場所がない、いわゆる男性の居場所が少ないという課題から、男性自身だけでなく、妻や娘、家族等への働きかけも必要なのではないかという課題が見えてきた。

②番目として柔軟で廉価なサービスへのニーズ。現状として、介護保険申請をしてから認定が下りるまで1か月ほど時間がかかるため、その間に対応するサービスが不存在であり、公的なサービスの創設は困難である。また民間では採算が合わず空白が生じている課題が見えてきた。

③番目は軽微な追加的サービスへのニーズとして、生活の中でのちょっとした作業が高齢者には困難になり、そのちょっとした作業をしてくれる者がいないという課題がある。その課題に対応するサービスについて公的サービスの創設は困難であり、民間では採算が合わず空白が生じている。

またボランティア団体もあるが、支援出来る内容も一部であり、マッチング等の継続的な事務負担が発生するため、現状として対応が難しいという課題がある。

④番目として書類の理解と処理がある。現状として、書類の内容が理解できない、記入・対応の仕方が分からないなどの理由により、必要な手続ができずに不利益を被っている方がいる。課題としては、書類の理解ができない理由が書類の内容が難しいのか、認知症等により理解が難しいのかによって、課題が異なるというこちらの4点に分類できると考える。

(高良委員長)

前回の中間まとめと年間まとめも、傾向としてはほとんど同じである。その中では今回と前回の協議体で明らかになったこの4つの課題から優先して取り組むべきとこ

ろだと考える。この協議体として今年度検討を行い、来年度に向かってどの課題をより具体的に対応していくかを、この時間の中で検討できればと考えている。まずはこの4つの課題を候補として上げていくという形ではよろしいか。

これらはそれぞれ関連し合っているので、一つの課題を独立して対応するよりも、結局1つの課題の対応を考えていくと、ほかの課題も一緒に考えて行くこともあり得ると思う。主にどの課題に注目して対応するかを検討していきたい。どれも今、対応しなければいけない課題ばかりだが、日々いろいろな支援をしている中で、ぜひ今、先にやったほうがいいのかなどの考えがあれば意見をいただきたい。もしくはすぐに対応できそうなものや、対応を検討し次に行こうという考え方もあると思うがいかがか。

(石塚委員)

①から④まで出ている地域課題の中で、②③は具体的なサービスを考えるものと思われる。④は実際この中で対応を考えるものだと思うが、やはり①番が根本的に課題の中心になってくると思う。先ほど高良委員長がおっしゃったとおり全部関連している地域課題なので、①を検討していくと、②③④それぞれにも関連してくる部分があるので、中心的に検討するのであれば①に絞るのが1つの考え方だと思う。

(高良委員長)

意見をいただいたように、実態は男性に限ったことではないが、高齢男性の生活意識へのアプローチを考えていくと、結局ここをしっかりと対応していくとサービス自体もあまり必要なくなってくる可能性もある。書類の処理等に関しても事前に準備できる状況にもなり、全部関連してくると考える。①を中心的な課題として検討していくのは適切な課題ではないかと確かに考えられる。

各包括の第2層生活支援コーディネーターの方々は、日々の支援を踏まえて、それよりも今、追加的なサービスのニーズなどで困っているの、すぐにでも対応が必要だという意見はあると思うがいかがか。松村委員、いかがか。

(松村委員)

どれも重要だと考える。率直に言って何かしらインフォーマルの組織をつくって足りない部分を補っていくのは非常に重要だが、実現が難しいからこそ足りていないわけで、そこを本当にゼロから組織として作り上げていくことは、この協議体の場ではやや荷が重いと感じる。

ただ、そうしたものの立ち上げに市全体として取り組むのであれば、その際に参考となる先行事例などの情報収集を、2層コーディネーターとして担当することはできると思う。たとえば町会レベルで福祉ネットワークを作り、主に町会費を財源に、高齢者に限らず子育て世代、障害者を抱える家庭など、誰もが利用できるサービスを作り、多世代で助け合う仕組みを作っているところもある。そうした取組を取材し、その経緯についてまとめて報告することで、市が新規事業を立ち上げる際のサポートをすることはできるかと思う。また、そのような先行事例の情報収集は、2層コーディネーターとして圏域内で活動するうえでも、特に新たな活動の立ち上げや連携づくりといった点で学びがあるのではないかと考える。

(高良委員長)

制度があるということは、全部どういう利用要件があって、どんなサービスがあつてというものをしっかりと決めていかなければ制度にならない。だからこそ柔軟に対応できないという問題が生じてくる。制度で同じようなものをつくろうと思っても、結局はまた線引きされてしまう。その隙間、狭間にある課題に関しては、非公的なもので対応せざるを得ないと思う。

では制度的なものだけが行政としてやることで、非公的なものだから行政的なものが何も関わらないかというところとまた別の話で、例えば行政がある程度のバックアップをしたり、責任体制のようなものを取りながら、実際に非公的なものとして動く仕組みもあると考える。松村委員のいう実際に何らかの形で動いている団体があるのなら、そういったところから学び、お互いの助け合いの中でニーズを充足し合っている状況ができるのかを確認していくのも1つのやり方なのだと思う。

もう一つ松村委員が言った中で重要だと思ったのは、あくまでも高齢者を対象としている生活支援体制の事業ではあるが、実際に地域で生活している方々は高齢者だけではない。ここに上げられているニーズは、もしかすると他の世代の方も同様に困っているという可能性は大いにあると思う。高齢者の方のニーズを充足するための何らかのものをつくっていく中で、高齢分野だけに対象の取組だからとしてしまい、縦割りが生じることで実際に活用しようとするときには対象ではないからということで、同じようなニーズがあるのに活用できない場合が出てくると考える。これについて行政としてどう考えていくかだが、今後、地域共生社会に向けての重層的体制整備事業を考えていく中で、高齢者を対象とした生活支援体制整備事業との絡み合いをどこまでここで意識していけばいいのか、確認していきながら対応を検討していく必要があると思うがいかがか。

(事務局)

只今、高良委員長や松村委員がおっしゃったとおり、我々としては高齢者の部門として高齢者のことを考える協議体である。また、おおまかな国の考え方として地域共生社会とあって、子育て世帯であるとか障害をお持ちの方であるとか経済的に困っていらっしゃる方を、公的サービスだけではなくて地域の力を使ってみんなで生活できるようにしていこう、その仕組みをつくるのは行政でおこないましょうというような考え方がある。

例えば小金井市にも子育てに対するサポートはもう実際のサービスとしてある。子育て中の方のお宅に行ったり、保育園のお迎えに行くとか、子育てヘルパーのような制度だが、それは高齢者には活用が出来ない。この辺を地域共生社会という考え方にしていくと、世代という垣根を取り払ってみんなが活用できるようにしたらいいのではないか、という考え方になり今後はそういった話合いをしていく流れになってくると思うが、それは長期的な目標となる。

長期的に考えれば、今言ったとおり資源にも限りがあるので、この辺りの多世代で活用できるような仕組みづくりを、行政を中心に考えていかなければならないと思う。ただし、短期的にはもう今、実際に困っている方がいて、その方に対する支援については別途考えていかなければならないと思われる。

(高良委員長)

もう一つ確認だが、今の話にあった、例えば今後軽微な追加的サービスのニーズに対応するのに、子供対象のサービスの中でこのサービスは対象を高齢者にも広げたらそのまま使えてサービスのニーズは充足できそうなものだが、もしそのようなサービスが出てきた場合は、それを高齢者を対象に検討していくことは今の段階でどこまで可能性があるのか。

(事務局)

今の段階は、担当の意見になってしまうが、子育てヘルパーに実際に登録しているサポーターまたは、ボランティアの方たちは子供の家に行くものだと思って支援をする、そういったところからの説明が必要だと思える。また、制度の要件の確認も出て

くるので、まずは所管課の担当とそういった枠を広げられるのかという可能性を議論する必要があると思う。その段階で制度の仕組み上難しいということであれば、やはりゼロベースで考える必要があると思うが、まずはそういった意見があることを踏まえて担当とどこまでできるかなどの確認することはできると考える。

(高良委員長)

同じようなニーズがあることを認識し合って考えることは、今後の分野横断の体制をつくるにあたり、1つの経験になっていく気がする。そこは意識しながらやっていく必要があると思うが、一方でそういう状況であることを考えると、先ほど言っていたように困っている方に待っていてとは言えないので、しっかりと対応していかざるを得ない。今、検討しなければいけない状況にあるということは確かなのだと思う。ただ、これだけのことを全部はなかなかできないということも言うとおりでと思う。

吉田委員はいかがか。

(吉田委員)

先日行われたサブスタッフ養成講座の参加者の話で、女性の方だが、シルバー人材センターに通っていて、働くのがすごく楽しいとのことだった。通いの場と言われている所やサロンでは話をしたり、レクリエーション活動をしたりというところが多い中で、果たして自分が年を重ねたときに、そういうサロンに行きたいかというところではなく、むしろシルバー人材センターのような場所や、就労の場を希望すると思う。

シルバー人材センターでは与えられた仕事を選んで行う形で、自分が地域で役立って、ありがたいと言ってもらえるような場が好まれると思う。割と男性の特に団塊世代の方たちは就労しながら社会貢献してきたという自負があるので、そんなことも考慮していきたい。もちろんボランティアや、レクリエーションが好きな男性もいると思うが、新たなも選択肢として案内できればと考える。ただ、就労となると、高齢福祉だけではなく労働行政のようなものも少し入ってくるかもしれない。仕事を請け負う中で行政とも連携を取りながらどう仕組みをつくるかという長期的なところと、男性の居場所としてボランティア以外の新たなところがないかという短期的なところで、ニーズ調査をしていくという両方あっていいと感じる。

少し余談になるが、広島市で既にそのような取組のモデル的なことをやっている。自治会が地域の自治会内の課題を解決しようと思うと、総論は賛成なのだけれども各論は反対だと言って自治会の活動が前に進まないとなり、自治会の有志の方たちが協同組合をつくって、有志の方たちが週末ごとにサロンを開き、住民が来て困っていることを有償で解決していく仕組みをつくっている。

実際にその法人格のようなものをつくるために、昨年10月に超党派の議員連盟で労働者協同組合法という法律ができ、3人集まると地域で届出を出すだけで協同組合ができるという。国の後押しの法律もできて、東京都でもそれを推進しようという窓口もできている。

そういう新しい仕組みができれば、NPO法人、ボランティア、自分たちの小さなサロンなど複数ある選択肢の中から男性の居場所をもう少し掘り起こしていくことができるのではないかと考える。高齢者の方たちが就労が楽しいと言うことと少し関係するところで、男性には特にそれがいい薬になると感じている。

(高良委員長)

そう考えると、①番の男性の生活意識へのアプローチというところを1つの大きな中心とした課題として捉えながらも、その対応策として考えていく中で③番だった

り②番だっつりの対応にもつながる結果になり得ると思う。そう考えると、①番の高齢男性の生活意識へのアプローチを中心としながら考えていくのは、石塚委員からも最初に提案いただいたが、その形で検討していくということによろしいか。

杉山委員はいかがか。

(杉山委員)

年末から入院された方が年明けに退院してきて、まさに今、②番③番の対応に追われている。家族が海外や県外に住んでいて、家族の支援が受けられない集合住宅の1階に住んでいる男性の独り暮らしの方である。急に腰痛が悪化してしまい、ごみ捨てや当座の買物などを当包括支援センターで緊急的に対応している。

(高良委員長)

そうすると、仕組みをつくってと考えている余裕はないと思うが、個別に誰かしら周りの方やボランティアの方などで対応できる人はいないのかなどの対応を検討をしながら、日々の支援の中から今後に必要なニーズについて気づいた事を、今後の地域課題としてどう生かしていくかという形にならざるを得ないという気がする。

金子委員、いかがか。

(金子氏)

どれがと言いつい難いところがあつて、①番に関しては本当に老々介護の相談が増えてきたり、相対的に見て男性介護者が増えている。それに伴つて相談が複雑化してきたり、困難ケース、いわゆる虐待に発展するような案件も増えてきているところから考えると、男性に対してアプローチしていくのも必要な課題かなと捉えている。

一方で、本当に即時的に対応してほしいという相談も現実的にあり、それに対しての資源もやはり必要だと思う。介護保険制度のヘルパー事業所においても、今、ヘルパーが不足してつて、通常の相談であつてもなかなか対応できないという答えが増えてきているところを鑑みると、長期的にそういった資源の開発も必要だと思つて、甲乙つけられない。

(高良委員長)

そうすると、吉田委員が言つていたように、仕事としてどうつうふうな体制があるのか、まずは紹介いただいた広島市の協同組合という体制の情報について調べていただき、実際の広島市の先駆的な活動事例の情報をもとに、それを小金井市ではどのような形で展開できるのかを検討するところから始めていきたい。それとともに資料4-2の①高齢男性の生活意識へのアプローチの想定される協議事項にも書つてあるように、どの対象者をターゲットにして意識変革や啓発を中心にしていくと、効果があるかなど1つの対応として考えていき、サロンや通いの場としての居場所としてではなく、いろいろな選択肢の1つとして本人のやりがいを満たす仕事の活動の場について検討していき、ひいてはそれが②番③番の地域課題の対応にもつながっていく形での捉え方をしてつたらどうかなと考えるが、よろしいか。

(吉田委員)

補足だが、広島市が施策としてそれを推進しているつので、「協同労働 広島市」と検索をかけるとそのホームページが出てくる。今、既に立ち上がつてつる20団体くらの市民協同組合が5分から10分くらの動画で、各テーマで集まつて地域課題を解決するつという小単位の活動内容を見ることができつるので参考にしてほしい。

(高良委員長)

まずはそれを見つるとイメージができそうだ。

これは男性だけの組合か。

(吉田委員)

女性の方もいるし、広島市は60歳からの輝き方を1つのテーマにして、それこそリタイア後のシニアの方たちの新しい居場所としての推進され、その活動を組織化することに対してプラットフォームづくりをしてきた成果である。だから対象は60歳以上としているが、若い子育て世代の人も一緒に入って協同組合を組織している。子育て支援を一緒にやっているようなところや、先ほど松村委員が言ったような多世代的な支援を高齢者も交じって一緒に活動している。地域に役立つ自分たちの活動ということで、残念ながらペイするほどの活動にはまだ至っていないが、地域課題を解決できるという意識があるので、継続しながら活動している。

(武田委員)

夫が入っているグループはシニアSOHOという団体だが、そこはNPO法人化していて、市からも応援していただいている。団体は男性が多くその中での活動は結構男性が興味を持つような内容なのだが、その団体を御存じか。

地域に役立つ活動に興味がある方がいれば、小金井でもそういう団体があるので、既に活動している団体等を見直すことも必要だと思う。

(高良委員長)

そのとおり既にあるならば別にまた新たにつくる必要はなく、そういう団体を広げていったり、ちょっと変えていったりというのがまずやるべきことだと思う。

(武田委員)

夫も定年後にそちらに入って、その中で自分の興味ある活動を通して充実した生活を送っている。そのような団体に興味があって元気な方は入れば良いと思う。

(鈴木委員)

今、高齢になって自治会をやめる方が多い。例えば、心配だけれどとって電話をしても、あの方は自治会に入っていないとか、そういう方が多いと思う。若い方でもやめる方が多い、そういったことも少し考えなければいけないと思う。

(高良委員長)

本当にそうで、そもそも入らない方も多くいる。

先ほどのシニアSOHOでは働くということも出来るのか。

(武田委員)

仕事として活動したいと考える方もいるらしいが、そこまでには至っていないと思う。その中でも一部の方がパソコンの勉強会の講師をしたり、そういった部分でいろいろ力を出されている方がいるようだ。

(高良委員長)

広島市の協同労働が協同組合にしている一番大きなところは多分収入を得てもいいというか、対価をもらっていいという形にするためだと考えるが、いかがか。

(吉田委員)

そうだ。ただ、実際に法人格を取ってしまうと法人税などがかかってくるので、すぐ立ち上げてすぐの少人数のグループだとそういったものの支払いができないので、任意団体でスタートしているところが多い。NPO法人格を取るのにはお金もかかってしまうので、NPO的な形で活動しているほうが多いとは聞いている。

(高良委員長)

活動団体の形として、どのような形を取れば一番安全に誰でも気軽に有償ボランティア的な、お金をもらいながら活動ができる仕組みにできるか。NPO法人がいいのか、協同組合がいいのか、それとも他の団体形式がいいのかなどを伺いたい。

(石塚委員)

その辺りはNPO法人がそもそも非営利活動ということだが、別に従事する人が収入を得てはいけないということはない。組合で活動する形でもその目的が合致すれば、その目的に従って活動することになると思うので問題はない。どんな団体組織、任意団体であろうと、特に任意団体は法に縛られるわけではないので、その辺りは一番自由にできると思う。ただし、NPO法人は決められた項目に合致しているかどうか、組合だったら組合というその目的に合致しているかどうかなので、その中で活動ができればどのような形でもいいと思う。

問題は、目的にあった団体組織や任意団体を一度つくった後の解散する際の手続が大変だということである。最初にどのような団体の形にするかはその大変さを踏まえて考えをしっかりと持ち、決めたほうがいいと思う。

シニアSOHOはパソコン教室をやったりして活発に教えていただいているので、このような長続きしている活動団体がちゃんと法人格を取って活動していただくのはすごくいいことだと思う。

あと組織というのは大きくなればなるほど運営が難しくなる。先ほど言った3人くらいの組合でという小規模でたくさんつくっていくというのが一番やりやすい気がする。いずれにしてもどういった活動をどういう規模でどの程度やりたいのかを、参加される方々が真剣に話し合っていて決めていくということが大事だと思う。気軽になると、最初は任意団体からつくって、その中で形づくられたものがどういう団体の形に変化させる方がいいか考えていく方法が一番ぴったりくると思う。

(高良委員長)

任意団体で活動を始めた場合に、そんなに高いお金は取らないが、有償で活動しますとあって活動している際に、何かしらの問題が起きた場合の保険はボランティア保険でも対応できるのか。

(石塚委員)

何か事故が起きた場合は、いわゆる傷害保険とか賠償責任というところの保険でのお金の部分はそれで補てんされるが、別途、事故に対する法的な責任を負うことになると思われる。当然、事故を起こした本人も責任を問われるが、任意団体としては代表者が責任を負うことになる。法人として責任を負うのか、任意団体の代表者が責任を負うのか、責任とお金も含め全てを負うのかなどリスクが出てくる。法人であるほうが代表者が守られる体制があるので、望ましいと考える。

また、法人であれば運営責任や、やらなければいけない仕事があるので、何を取るかということになる。

あと、お金を取って仕事を請け負うという話になると、その団体の信用は大丈夫なのかとか、ちゃんと認証を取っているのかなど話になる。認証を取っていても危ない法人もあるが、認証の有無などによって団体に対する安心感が変わってくる。

(高良委員長)

そうすると、4つの地域課題のうちのこれについて対応すると決めるよりも、例えば高齢男性が1つのキーワードとして、高齢男性がいろいろな意味で困らないようにしていくための1つの方法としての今既にある居場所や活動の場所を「解決の可能性のある社会資源」として、今現在把握していないところとして何があるのかを調べてみる。柔軟で廉価なサービスについても、民間のサービス等もう把握はできていると考えるので、それでも対応ができない何かがあるということは、実際に何が要るのかという洗い出しをしてはどうか。

(松村委員)

恐らくこうしたものは廉価というところで引っかかってくる。お金さえ出せば幾らでも民間サービスはある。

(高良委員長)

幾らでもある。では、廉価というのはほぼただということか。

(石塚委員)

ワンコインみたいな。

(高良委員長)

そこをどうするか。では、そういうところが現在ないという前提で協議をしても良いか。小金井市には廉価なサービスはない。

(事務局)

公的なサービスとして特別生活援助というサービスがあるが、市民税が非課税の方に対する廉価に入れるサービスで、やはり市のサービスである以上、条件は比較的厳しく、廉価ではあるが柔軟性を欠く。

あと、使わない理由が、松村委員が言ったとおり高いからなのか、情報を知らないからなのかの洗い出しは我々のほうで把握できていない。実際にサービスは必要だが使っていない人の理由の洗い出しは、一定把握してからでないで議論の土台にはなり得ないと感じる。

(高良委員長)

そうすると、実際にいろいろなサービスがあるのに使っていなかったり、もしくは情報を知らないからなのかをどうやって知ることが出来るか。今回の出していただいた個別課題のケースに対応する際に、実際に困っている方の相談を受ける中で、現在あるサービスを使わない理由を個別に聞いてはいないか。ニーズが充足できていない背景要因が何なのかを今後確認していかなくてはいけないと思う。

(杉山委員)

②番③番の民間サービス提供事業者のリスト作成については自費のヘルパーサービスのリストも含まれている。先ほど金子委員からも話があったように、実際に介護保険のヘルパーサービスでも人手不足があって、なかなかヘルパーの調整がつかないという状況がある。ましてや自費サービスまでは対応できないとか、自費サービスも別途契約が必要だったり、契約しても実際にサービスに入るまでに時間がかかったりするの、包括支援センターでも把握はしているが、ちょっとそぐわないという部分があって利用していない方もいる。

(高良委員長)

そうすると、ここにリスト作成と上げているが、結局この中で今回のニーズに対応できているのは、一部だということか。

(松村委員)

包括の皆さんに伺いたい。総合相談で対応したケースでは、民間のサービス等の紹介をした後、実際にそのサービスを利用されたかどうかの結果は追えていないと思われるがいかがか。日頃からケアマネとして関わっている直プランのケースでは、その後どうされたかと確認はできるが、急に困ったという相談で情報提供した方のその後について、その方が何を使ったか、結局それは費用が高いとか手間だとかで諦めて家族なりを頼ったのか、きた包括ではそこまで追っていない。したがって、何が原因でサービスにつながらなかったのかを調べるためには、サービス等を情報提供したその後の対応について、追って聞き取りをする必要が出てくるため、なかなか現実的では

ないと考える。

(高良委員長)

それはそう思う。確かにその後が分からない。

(松村委員)

ただ、感触としては、情報提供すると「え、そんなにかかるの」という声が多いという印象がある。

(高良委員長)

そう考えていくと②番③番については、実際に背景までも把握していくのはかなり難しい状況にあると思うが、この背景も含めてしっかり確認していき、この対応について検討するのか、それとも社会資源を増やすのだという視点と、プラス高齢男性の生活の質を高めるという予防的な対応ということで検討していくことで、結果的に②番③番にも対応できるような形を取っていくということにして、①番を中心課題として検討していくのか、どちらがよろしいか。

多分現実にやりやすいのは①番を中心に検討していく方だと思う。まずはこちらから検討していくとすると、先ほど吉田委員が言っていたように、結局高齢男性が何を求めているのかというニーズ調査をしないと難しい。何で外に出ないのかなど、何か理由があると思われる。そこをもう少し把握していき、ではどんな活動だったらやりたいのか、外に出ようと思うのか、何に楽しみを感じるのかを把握していく。もちろんそれが②番③番の対応になるような結果に無理やり持っていくのではなく、こんな活動がしたい等のニーズがあるのならば、それを支援していくほうが重要だと思うので、結果的に②③の対応にならない可能性もあるが、①番の課題に対しての対応を中心に進めていくということではよろしいか。

そうすると、ターゲットはリタイア直後とか現役世代の頃からずっと啓発していくというほうも最終的には必要になってくると思うが、まずは今の高齢者の方々を対象としていきながら、特に独居や老々の2人暮らしの方もいいのだが、あまり活動されていない方々が、どのようなニーズを求めているのか等の実態把握が出来るのか。

(吉田委員)

例えば我々がケースを持っているという意味でいうと、支援1とか支援2とか総合事業の方となり、ある程度元気な高齢者ではない方たちのニーズになる。実態把握をする対象としては元気な高齢者とある程度元気のない高齢者のどちらがいいのかと考えてしまう。実態把握しやすいのはある程度元気のない高齢者の方がニーズの把握がしやすい。

(高良委員長)

確かに。でも、その方たちの状態においてのニーズになってしまう。そうすると、対応できることも限られてくる。元気な高齢者のニーズはどのように把握できるか。

(石塚委員)

それこそ先ほどのシニアSOHOとか、そういう活動団体がある。なかなか個人を狙い撃ちしての聞取りは難しい。既にある組織化されている活動団体で男性が多く集まっているところに協力してもらうのはどうか。

(高良委員長)

いいと思う。まずはシニアSOHOに聞き、ほかにも多分そういう活動団体はあると思われる。

(吉田委員)

老人クラブもその1つかなと思われる。

(高良委員長)

他に高齢の男性が何らかの形で集まっているとか、何かの活動をしているとか教えていただきたい。鈴木委員、何かあるか。あればぜひ教えていただきたい。

(鈴木委員)

もっとあるのではないか。

(石塚委員)

シルバー人材センター。

(鈴木委員)

この例としてシルバー人材センターで働いていた方だが、やめられて何でかその後は自宅にいて全然外に出ない、お酒だけ買いに自転車で出かけるという方もいる。若いときは仕事もしていた方なので、ちょっと考えることが違うのか、そういう方が結構うちのほうにはいる。

(高良委員長)

本当はそういう方に聞いてみたい。どうやって聞けばいいか。

(松村氏)

今、おっしゃっていた方に働きかけてニーズ調査をするのもとてもいいと思うが、そういう方は残念ながらやはり何かしらにつながっている。活動されている男性に、何も活動していない人のニーズ調査をするだけでは把握できないこともあると思うので、奥様にご協力いただくのはいかがか。

(高良委員長)

その奥様はどんな方か。

(松村氏)

ふだん我々が実態把握で訪問するサロンやその他の活動場所で、女性の方にはたくさんお会いする。奥様は活動的だが御主人はそうではないというケースも結構ある。したがって、奥様を通じてご主人のニーズ調査をお願いすることはできるのではないか。

(高良委員長)

確かにそう思う。ニーズ調査の理想的な対象としては何もせず自宅にずっといるような男性である。本当は何かしたいけれども行くところや、やることがないからというように感じている方が本当に何を望まれているのかを把握したい。それに合うようなものが実はあるけれども、情報を知らないならば伝えていき、またそういうものがないのであればそれを作っていき、それもできれば高齢の方たちが中心となって自分たちで作っていくのを側面的に支援していく形ができればと思う。そういう意味では松村委員が言っていたように、そういう方たちのニーズを把握するのが一番だと思う。それができそうならばお願いしたいがいかがか。

(松村委員)

奥様を通じてなら。

(高良委員長)

奥様を通じて大丈夫そうか。武田委員はいかがか。

(武田委員)

そういった話は聞くが、もう奥様たちは諦めていて、いないよりは話し相手としてからまじかなという気持ちの方が多いうだ。民生委員の方が行う75歳、80歳の訪問のときにその辺のところを聞き出していただけるとありがたい。でも、民生委員の方はお忙しいから、あまり言いたくなかったが、75歳、80歳のときに自宅

に何って聞くのが一番良いと思う。話す方も多分我々が聞くより話しやすい気がする。

(鈴木委員)

今、コロナの時代なのであまり話ができない。でも、ちょっと気になる方にはメモを書いて渡し、奥様ともお話ししている。でも、私が声をかけると普通に話してくれるから、多分男性の心理的なものなのか。昔一生懸命働いたとか、何なのか。

(高良委員長)

なかなか難しいところだと思うが、本格的な調査ではない形でできる範囲でまずは奥様を通してとか、たまたまお会いしたときに聞くとかで、どんな感じのことを望まれているのか、何が障壁となっていて外出をやめたのかが分かるように聞き出していきたいのをご希望方をお願いしたい。かつ、シニアSOHOや他の活動団体でお話が聞ける範囲で、聞いていただくといいと思う。

それと同時に、先ほど吉田委員から紹介いただいた広島市の協同組合の活動もYouTube等で確認いただき、何か活用できるものがないか事務局でも調べていただきたい。

では、とにかく高齢男性のニーズの実態の把握と、あと実際に今既に、小金井市にある高齢男性の方たちが集まって活動していたりする団体としてどういうところがあるのか社会資源の把握と、この両方をやっていただき、それらの情報を基にしながら次回、来年度の第1回の協議体ではどうアプローチしていくのかを検討するという流れではいかがか。

何か進めていくうえで、確認しておきたいことがあればお願いしたい。

菊地原氏を中心として何かあるか。

では、そのような形で進めていただき今後また検討していく。その時には当事者である高齢の男性の方々が中心になり本当にどういうことをしたいのか、こういう場所・活動が欲しいという声をいただきながら、それを側面的にサポートしていくことが必要だと思う。その辺りは社協の石塚委員にしっかりと御教授いただきながら、進めていければと思う。

4 その他

次回協議体の開催予定
委員の委嘱について

(高良委員長)

その他をお願いしたい。

(事務局)

では、事務局から2点の連絡させていただく。

1点目は次回の協議体の予定について。

2点目は委員の委嘱についてのお願い。

5 閉会

(高良委員長)

それでは、今年度第3回の「生活支援事業協議体」をこれで終わりにしたい。